

# 平成20年3月期 決算短信 (非連結)

平成20年4月22日

上場会社名 SBIフューチャーズ株式会社 上場取引所 大証ヘラクレスG  
 コード番号 8735 URL <http://www.ecommodity.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 織田 貴行  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 入江 健 TEL (03) 3663 - 6122  
 定時株主総会開催予定日 平成20年6月23日  
 有価証券報告書提出予定日 平成20年6月24日

(百万円未満切捨て)

## 1. 平成20年3月期の業績 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

### (1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期	905	△9.3	△261	—	△257	—	△91	—
19年3月期	998	△24.8	△241	—	△268	—	△204	—

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	営業収益 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
20年3月期	△2,560 70	— —	△3.9	△2.8	△28.8
19年3月期	△5,874 38	— —	△9.2	△2.8	△24.2

(参考) 持分法投資損益 20年3月期 — 百万円 19年3月期 — 百万円

### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20年3月期	8,901	2,344	26.3	65,144 63
19年3月期	9,724	2,425	24.9	67,712 79

(参考) 自己資本 20年3月期 2,343 百万円 19年3月期 2,425 百万円

### (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年3月期	123	△59	9	1,226
19年3月期	98	△434	554	1,152

## 2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	純資産 配当率
	中間期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
19年3月期	—	—	0 00	—	—	—
20年3月期	—	—	0 00	—	—	—
21年3月期 (予想)	—	—	0 00		—	

## 3. 平成21年3月期の業績予想 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

当社の業績は、事業の特性上、商品先物市場の動向によって大きく変動する可能性があることに加えて、3ページ「1. 経営成績 (1) 経営成績に関する分析」に記載の通り、当社を取り巻く事業環境は、当社が設立以来経験したことの無い特異な状況が続いております。このため過年度の経験・実績をもって今後の業績を合理的に予想することが極めて困難な状況にあり、投資家の皆様に誤解されない適切な予想の開示が困難であるため、業績予想は開示しておりません。

その代替として、四半期末を経過するごとに業績速報の速やかな開示に努めるとともに、営業収益、並びに業績に影響を与える委託者数、委託売買高などの業務係数を月次で開示いたします。

なお、期中において事業環境の特異な状況が改善された場合、または特異な状況下においても合理的に予想することが可能となったと当社が判断した場合には、速やかに業績予想を開示いたします。

## 4. その他

## (1) 重要な会計方針の変更

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ① 会計基準等の改正に伴う変更 | 無 |
| ② ①以外の変更        | 無 |

## (2) 発行済株式数(普通株式)

①期末発行済株式数(自己株式を含む)	20年3月期	35,978株	19年3月期	35,819株
②期末自己株式数	20年3月期	－株	19年3月期	－株

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、42ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

当事業年度のがわが国経済は、輸出・設備投資・生産が増加を続け、企業収益が高水準で推移するなか雇用所得も緩やかに増加、個人消費も底堅く推移し、後半にかけて住宅投資の落ち込みやエネルギー・原材料高の影響などから減速したものの、景気は緩やかに拡大を続けました。

このような経済環境のもと国内商品先物市場(\*1)は、当初は農産物が堅調となった他は方向感の欠ける展開となりましたが、米国サブプライムローン問題の顕在化により総じて軟調に転じ、さらに8月の急激な円高により急落いたしました。その後、国際的な商品価格の高騰を背景に一転して騰勢を強めましたが、金・石油製品の制限値幅(\*2)拡大や投機資金の流入を背景として主だった上場商品が荒い値動きとなり、3月には再びの急激な円高により急落する展開となりました。

このような市況を受けて、市場参加者の間には建玉(\*3)の縮小と新規取引を手控える動きが拡がり、当事業年度の全国商品取引所出来高(オプション取引含む)(\*4)は7,107万枚(前年同期比16.5%減)、当事業年度末の全商品取引所合計取組高(\*5)は66万枚(前年同期末比38.4%減)にそれぞれ減少し、4期連続して市場の閑散化が進むこととなりました。

商品先物取引業界におきましては、平成17年5月の商品取引所法改正を起点とする信頼性の回復・向上、利便性向上への取り組みが推し進められた結果、国内商品先物市場の健全化・活性化に向けた過渡期の様相を呈しました。これまで国内商品先物市場の主たる担い手であった商品取引員(\*6)が廃業等により70社に減少(前年同期末から9社減)した一方、新たな担い手として海外投資家や外資系会員が存在感を強め、東京工業品取引所における海外投資家等による売買高の比率(\*7)は27.8%(平成18年は17.2%)に増加、また、同取引所における外資系会員による取引の比率(\*8)は7.8%(同1.7%)に増加いたしました。また、同取引所の利便性・機能向上を受けて、国内大手石油元売会社2社が同取引所の市場会員(\*9)資格の取得を申請するなど、国内商品先物市場が再評価される兆しも表れました。

このように当社が設立以来経験したことのない特異な事業環境の中、当社は商品取引受託業務(\*10)に注力し、定期的なセミナーの実施により顧客の投資判断に有益な情報の提供に努めました。また、国際的な商品価格の高騰を背景に商品先物取引への注目が高まったことに合わせて口座開設キャンペーンを実施したこと等により、当事業年度後半にかけて新規契約件数は好調に推移しました。

しかしながら、8月と3月の急落局面前後の相場変動により損失を被った委託者(\*11)が少なくなく、この間に、損失を被った委託者の解約、建玉の決済、売買差損による預り証拠金(\*12)の減少が集中しました。また当社の委託売買高(\*13)の約20%を占める東京穀物商品取引所のNon-GMO大豆(\*14)先物取引において、12月以降、制限値幅に達することが頻繁になり流動性(\*15)が著しく低下したこと、さらにそれを受けて2月に建玉規制が実施されたことにより、当社委託者の同商品の建玉は12月末から3月末までに約4,000枚減少しました。

この結果、商品先物取引に係る営業資産は、委託者数3,125名(前年同期末比0.0%減)、未決済建玉12,773枚(同42.8%減)、預り証拠金6,288百万円(同8.3%減)、委託売買高1,200千枚(前年同期比18.5%減)、商品先物取引に係る受取手数料900百万円(同8.9%減)と、それぞれ減少いたしました。

以上の結果、当事業年度の営業収益は905百万円(同9.3%減)、営業損失は261百万円(前年同期は241百万円の損失)、経常損失257百万円(前年同期は268百万円の損失)となり、商品取引責任準備金戻入額168百万円を特別利益に計上したことにより当期純損失は91百万円(前年同期は204百万円の損失)となりました。

主な収益、費用の状況は以下のとおりであります。

#### ①営業収益

当事業年度の営業収益は905百万円(前年同期比9.3%減)となりました。

営業収益が減少した主な要因は、商品先物取引に係る受取手数料が900百万円(同8.9%減)に減少したことによるものです。

## ②営業費用

当事業年度の営業費用は、1,166百万円(前年同期比5.9%減)となりました。

営業費用が減少した主な要因は、人件費・器具備品使用料の削減及び減価償却費の減少によるものです。

## ③営業外費用

当事業年度の営業外費用は0百万円(前年同期比96.7%減)となりました。

営業外費用が減少した主な要因は、前事業年度におきましては当社株式上場(\*16)に伴い株式交付費及び株式上場費用として27百万円を計上しましたが、当事業年度は株式上場費用の計上が無く、また株式交付費が0百万円に減少したことによるものです。

## ④特別利益

当事業年度におきましては、商品取引所法及び関係諸規則が平成19年9月30日に改正施行されたことに伴う商品取引責任準備金の取り崩し等により、商品取引責任準備金戻入額168百万円を計上しております。

※ 商品取引責任準備金の詳細につきましては「(4)事業等のリスク②現在の事業内容に関するリスク b. 商品取引責任準備金について」をご参照ください。

- \*1 「国内商品先物市場」とは、商品先物取引を行うために商品取引所法に基づいて開設された商品取引所で運営されている市場のことを言います。日本国内には、東京穀物商品取引所、東京工業品取引所、中部大阪商品取引所、関西商品取引所の計4つの商品取引所があり、それぞれの取引所において、農産物市場、貴金属市場、石油市場などの市場が運営されています。
- \*2 商品取引所は、上場商品の1日の価格変動幅に上下限を設けており、この価格変動幅の上下限を「制限値幅」と言います。
- \*3 「建玉」とは、商品先物市場で成立(約定)した取引のうち、決済されていない取引のことを言います。
- \*4 商品先物市場で成立(約定)した取引の数量を「出来高(できだか)」と言い、「全国商品取引所出来高」は国内4商品取引所の出来高の合計です。
- \*5 商品先物市場で成立(約定)した取引のうち、決済されていない取引の数量を「取組高(とりくみだか)」と言い、「全商品取引所合計取組高」は国内4商品取引所の取組高の合計です。
- \*6 「商品取引員」とは、投資家や上場商品の生産者等から委託を受けて商品取引所での取引を執行する又は取り次ぐことを業として、農林水産大臣及び経済産業大臣から許可を受けた事業者のことを言います。
- \*7 同取引所の平成19年の委託取引に占める海外投資家等による売買高の比率。
- \*8 同取引所の平成19年の1日平均売買高に占める外資系会員による取引の比率。
- \*9 「市場会員」とは、商品取引所の会員であって、商品取引所の市場において自らの名において取引を行うことができる会員のうち、商品取引受託業務(\*10参照)を行わない会員のことを言います。
- \*10 「商品取引受託業務」とは、一般投資家や商品の生産者が商品先物取引を行うために、その委託を受けて商品先物市場において取引する業務などのことを言います。
- \*11 「委託者」とは、商品先物取引を行うために商品取引員にその取引を委託する法人、個人のことを言います。
- \*12 「預り証拠金」とは、商品先物取引の証拠金として、委託者が商品取引員に預託している現金や有価証券のことを言います。
- \*13 「委託売買高」とは、商品取引員が、委託者から委託され商品先物市場において成立(約定)した取引の数量のことを言います。
- \*14 「Non-GMO大豆」とは遺伝子組換えを行っていない大豆のことを言います。
- \*15 商品先物取引における「流動性」とは、商品先物市場における取引の成立(約定)のし易さのことを言います。
- \*16 当社は、平成18年5月に株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」に株式を上場いたしました。

## (2) 財政状態に関する分析

## ①資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における総資産は、前年同期比823百万円減(同8.5%減)の8,901百万円となりました。そのうち6,378百万円(71.7%)が委託者に係る預り証拠金等(預り証拠金、預り証拠金代用有価証券及び外国為替取引預り証拠金の合計)であります。当社の平成20年3月31日現在の財政状態を主要な勘定科目別に分析すると次のとおりです。

## (流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前年同期比732百万円減(同8.5%減)の7,835百万円(88.0%)となりました。主な内訳は、差入保証金5,149百万円(57.9%)、現金及び預金1,112百万円(12.5%)、委託者先物取引差金992百万円(11.1%)で、預り証拠金等の減少により差入保証金が973百万円減少しております。

## (固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前年同期比91百万円減(同7.9%減)の1,065百万円(12.0%)となりました。主な内訳は、出資金414百万円(4.7%)、長期差入保証金285百万円(3.2%)及びソフトウェア283百万円(3.2%)となっており、減価償却費の計上によりソフトウェアが132百万円減少いたしました。

## (流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前年同期比587百万円減(同8.3%減)の6,486百万円(72.9%)となりました。主な内訳は、預り証拠金6,029百万円(67.7%)、預り証拠金代用有価証券259百万円(2.9%)であり、預り証拠金が372百万円減少しております。

## (固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前年同期比13百万円増(同92.0%増)の28百万円(0.3%)となりました。固定負債はその全額が退職給付引当金であり、外部金融機関に委託しております適格退職年金の運用結果を反映したものであります。

## (特別法上の準備金)

当事業年度末における特別法上の準備金は、前年同期比168百万円減(同80.0%減)の41百万円(0.5%)となりました。これは主に、平成19年11月9日付けで商品取引責任準備金167百万円を取崩したことによるものであります。商品取引責任準備金は、商品取引所法第221条第1項の規定に基づき日本商品先物取引協会の定める「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」による必要額を商品取引事故による損失に備えるため積み立てておりますが、平成19年9月30日に同規則が改正されました。これにより、商品取引責任準備金の残高が改正後の規定に基づく必要額を超過したため、平成19年10月19日に同規則附則第3項及び第4項の規定に基づき超過額の取崩しの申請を行い、同協会より取崩しの承認を得たことに伴い取崩しを行ったものです。

## (純資産)

当事業年度末における純資産は、前年同期比81百万円減(同3.4%減)の2,344百万円(26.3%)となりました。これは主に、当期純損失の計上により利益剰余金が91百万円減少したことが要因です。

(注) ( )内は総資産に対する割合を示しております。

## ②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ73百万円増加し、1,226百万円となりました。当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は123百万円(前事業年度は98百万円の収入)となりました。主な増減の要因は、預り証拠金及び外国為替取引預り証拠金の減少により623百万円、委託者先物取引差金(借方)の増加により615百万円資金が減少いたしました。また、保管有価証券及び差入保証金の減少により1,166百万円、商品取引責任準備金の取崩しにより170百万円、キャッシュ・フローを伴わない減価償却費の

計上により157百万円資金が増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果支出した資金は59百万円(前事業年度は434百万円の支出)となりました。これは主に、商品取引所に対する加入調整金の追加出資50百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果調達した資金は9百万円(前事業年度は554百万円の調達)となりました。これは役職員の株予約権の権利行使に伴う株式の発行によるものであります。

### (3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、収益状況に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

第8期の配当につきましては、当期純損失を計上すること及び今後の事業環境の見通しについて予断を許さない状況であることから内部留保の確保を優先させていただきたく、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきます。

### (4) 事業等のリスク

当社の事業その他に関するリスクについて、投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、必ずしもかかるリスク要因に該当しないと思われる事項についても、積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。当社は、これらの潜在的なリスクを認識した上で、その回避ならびに顕在化した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれますが、当該事項は平成20年3月期決算短信開示日(平成20年4月22日)現在において判断したものであります。

#### ①事業環境の変化による影響

##### a. インターネット自体及びインターネット取引の発展について

当社は、インターネットを主たる販売チャネルとする商品取引受託業務を行っており、インターネットのさらなる普及及びインターネット商取引の発展が当社の成長にとっての不可欠な条件であります。

しかしながら、インターネットの歴史は浅く、今後も順調に利用者数が増加する保証はありません。また、インターネットを利用した犯罪が誘発されるなどの弊害も生じていること、及びかかる弊害に対してインターネットの利用に関する規制が導入されるなどの要因により、その普及を阻害される可能性もないとは断言できません。今後のインターネットの更なる発展が実現しない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### b. 技術革新への対応について

IT関連技術は技術革新が継続しており、新技術の登場により、業界の技術標準または顧客の利用環境が変化します。これらの新技術への対応が遅れた場合、当社の提供するサービスが、陳腐化・不適応化し、業界内での競争力低下を招く可能性があります。また、新技術の適合のために、新たな社内体制の構築及びシステム開発等の多額の費用負担が発生する場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### c. 商品先物市場について

当社は、商品取引受託業務に係る委託手数料が営業収益の大半を占めております。そのため、商品先物市場の出来高・取組高等の動向に強い影響を受けることがあります。商品先物市場は、商品の需給動向、為替動向、金利、国際情勢、国内外の主要金融・商品市場の動向、投資家の心理等の様々な要因の影響を受け、商品価格の下落や過剰な価格変動等により、出来高・取組高が減少することがあります。

今後、商品先物市場において出来高・取組高が低下していった場合、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。また、政府は商品先物市場に係る制度改革を推し進めており、将来における法改正等については現段階で予測できないものの、その内容によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ②現在の事業内容に関するリスク

## a. 事業概要及び業績について

当社の事業内容は、主にインターネット及びコールセンターを通じた商品取引受託業務であります。商品取引受託業務には、自社が委託者から取引の委託を受け、商品市場においてその取引を執行する「受託」と、自社が委託者から取引の取次ぎの委託を受け、他の商品取引員へ取引を取次ぎ、当該他の商品取引員が商品市場において取引を執行する「取次ぎ」の2形態があり、当社は、平成13年1月より「取次ぎ」による商品取引受託業務を開始した後、平成16年11月に商品取引員の許可の区分を「取次ぎ」から「受託」に変更し、東京工業品取引所及び東京穀物商品取引所並びに中部大阪商品取引所に開設されている商品市場において「受託」による商品取引受託業務を開始いたしました。また、同年12月より各商品市場における取次ぎ業務を順次廃止し、平成17年11月をもって全ての商品市場について取次ぎ業務を廃止いたしました。

当社の業績は、平成12年10月の設立の後、平成13年1月より商品取引受託業務を開始し、第2期(平成14年3月期)に東京ゼネラル株式会社及び太陽ゼネラル株式会社(現トリフォ株式会社)から会社分割によりそれぞれの取引顧客の移管を受けたことにより黒字転換し、第2期以降連続して黒字決算となっておりますが、第7期(平成19年3月期)以降は事業環境の急激な悪化の影響等により赤字決算となっております。当社は、営業収益の多くを商品先物取引に係る委託手数料が占めており、過年度においては、その他の営業収益として、システムの販売、運営、保守、ASP等システム売上高を計上しておりますが、これらは一時的な収益であり定期的又は安定的な収益ではありません。また、取次ぎ業務の順次廃止と受託業務の開始に伴い、第5期(平成17年3月期)より、取次ぎ業務に係る取次ぎ先への取次委託手数料に代わり、受託業務に係る取引所等への諸会費等を納めることとなっております。

以上のとおり、当社の設立は平成12年10月と社歴が浅く、また事業展開の変化及び収益構造の変化が生じております。したがって、過年度の経営成績だけでは、今後の当社の業績を判断する材料としては不十分である可能性があります。

なお、当社の最近5事業年度の主な業績の推移及び商品先物取引委託者数の推移は以下のとおりであります。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益 (千円)	1,354,737	1,388,985	1,327,779	998,177	905,715
うち商品先物取引に係る 受取手数料	1,190,115	1,281,874	1,235,782	988,719	900,753
うちその他営業収益 (システム売上等)	134,950	87,617	74,000	—	—
販売費及び一般管理費 (千円)	1,231,013	1,289,008	1,217,603	1,239,837	1,166,855
うち取次委託手数料	196,054	147,882	365	—	—
うち取引所等関係費	2,199	52,979	162,613	160,292	156,939
経常利益又は経常損失(△) (千円)	97,205	99,116	109,675	△268,580	△257,873
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	46,830	15,573	8,222	△204,992	△91,993
商品先物取引 委託者数 (人)	2,410	2,482	2,905	3,126	3,125
うちセルフコース	1,684	1,815	2,235	2,431	2,456
うちサポートコース	726	667	670	695	669

## b. 商品取引責任準備金について

商品取引員は、商品取引所法第221条第1項の規定により、商品取引事故による損失に備えるため、商品市場における取引等の取引高に応じ、同法施行規則第111条に定める額の商品取引責任準備金を積み立てなければならない、とされております。

商品取引責任準備金の積み立ての方法は、日本商品先物取引協会の定める「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」に規定されており、同規則第3条の規定による額を、同規則第5条による積立最高限度額に達するまで、毎月、積み立てなければならないとされており、その積立額が、事業年度終了の日において、

積立最高限度額を超えている場合は、その超えている金額を取り崩すことができ、また、事業年度終了の日において、積立最高限度額に達していたときは、以後の積み立てを停止することができます。積み立てを停止した場合において、積立最高限度額の増額や商品取引責任準備金の取崩しにより積立額が積立最高限度額を下回ったときは、同規則第7条の規定により、事業年度終了の日に一括して積み立てる方法、又は事業年度の途中で同規則第3条の規定による額の積立てを再開し事業年度終了の日において積立最高限度額に不足がある場合はその不足額を事業年度終了の日に一括して積み立てる方法、のいずれかの方法により積み立てを再開しなければなりません。

当社におきましては、平成18年3月期の事業年度終了の日において積立最高限度額に達していたことから以後の積み立てを停止し、以後の積み立てについては、事業年度の途中において積立最高限度額の増額や商品取引責任準備金の取崩しにより積立額が積立最高限度額を下回った場合に、事業年度終了の日に一括して積み立てる方法を採用しております。

以上のとおり、当社の商品取引責任準備金の積立額及び積立最高限度額の増減によって、特別利益又は特別損失が増加又は減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、事業年度終了の日における取り崩し又は積み立ての額は、日本商品先物取引協会の定める「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」第5条の規定により、事業年度終了の日を経過するまで確定しません。したがって、半期或いは四半期の経営成績だけでは、通期の業績を判断する材料としては不十分である可能性があります。

また、商品取引所法及び同法施行規則並びに「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」は、平成19年9月30日より改正施行され、電子情報処理組織を使用して勧誘を伴わずに委託を受けた取引については積立最高限度額が大幅に減額されるなど、商品取引責任準備金の積み立ての対象となる取引の種類、積立額及び積立最高限度額の計算式が変更されております。このため、今後の取り崩し又は積み立てに伴う特別利益又は特別損失の額は、過年度に計上した額と乖離する可能性があります。

#### c. 新規参入及び競合について

当社は、オンライン専業商品取引員として事業を拡大してまいりましたが、平成16年12月末の委託手数料の完全自由化及び平成17年5月の商品取引所法改正など商品先物市場の信頼性・簡便性の向上により、新たにオンライン専業商品取引員が新規参入するなどして競争が激化する可能性があります。当社は、顧客ニーズにマッチしたサービスを提供し、既に一定の委託者数・預り証拠金等の営業資産を有することから、業界において比較的優位な状況にあると認識しており、今後も、「顧客中心主義」に基づくサービスの提供及び利便性の向上に努めることにより、優位性を維持できるものと考えております。

しかしながら、今後、競争が激化した場合に、当社がオンライン商品先物取引事業において優位性を構築・維持できる保証はなく、当社の営業収益が低下する可能性があります、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### d. 商品取引受託業務について

商品先物取引は、実際の商品の総代金ではなく、定められた額の証拠金を担保として預託して行う取引であります。そのため、委託者は、証拠金の額に比して多額の利益になることもありますが、逆に預託した証拠金以上の多額の損失が発生することがあります。

当社では、受託業務に係る管理部門である業務管理グループが、預託した証拠金以上の損失の発生を抑制するため、委託者の取引状況を管理し、電話等による注意喚起を行い、状況に応じて取引を制限する等の措置を講じております。

しかしながら、商品市況の変化に伴い、預託されている証拠金を超える損失が発生した場合において、その総額または発生件数によっては、無担保未収金の増加により貸倒引当金の積増しを行うことが必要になる、或いは貸倒損失が発生するなど、当社の経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。平成20年3月31日現在における、当社の無担保未収金の総額は24,136千円であり、当該無担保未収金に対する貸倒引当金の総額は9,326千円となっております。

#### e. システムについて

当社は、インターネットを主たる販売チャネルとしているため、オンライン取引システムの安定性を経営の最重要課題と認識しており、そのサービスレベルの維持向上に日々取り組んでおります。

しかし、オンライン取引システムに関しては、ハードウェア、ソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信

回線の障害、コンピューターウイルス、サイバーテロのほか、災害等によってもシステム障害が発生する可能性があります。何らかの理由によりシステム障害が発生し、その障害への対応が遅れた場合、または適切な対応ができなかった場合には、システム障害により生じた損害の賠償を求められたり、当社のシステム及びサポート体制に対する信頼が低下し顧客離れが生じたりするなど、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### f. 法的規制について

##### イ. 商品取引受託業務の許可

当社は商品取引受託業務を営むため、商品取引所法に基づく商品取引受託業務の許可を受けております。商品取引受託業務は、商品取引所法、同法施行令、同法施行規則等の関連法令、商品取引所が定めた受託契約準則、その他当業界の自主規制団体の日本商品先物取引協会が定めたガイドラインの適用を受けております。

当社は、商品取引所法及び同法施行規則に基づき、純資産額規制比率による制限が設けられています。純資産額規制比率とは、純資産額の、商品市場において行う取引につき生ずる相場の変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として主務省令で定めるところにより算出した額に対する比率であります。当社の純資産額規制比率は平成20年3月31日現在1,588.97%ですが、120%を下回る事態が生じた場合には、主務大臣は商品取引員に対し商品取引受託業務の方法の変更等を、また、100%を下回る場合には3ヶ月以内の期間の業務の停止を命じることができ、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは商品取引員の許可を取り消すことができるとされています。

当社及び当社の役職員が、商品取引所法等の法令に違反し、許可の取消、改善に必要な措置等を命じる行政処分が発せられた場合等には、当社の経営に支障をきたし、或いは当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ロ. 日本商品委託者保護基金

商品取引員は、委託者保護のために、商品取引所法に基づき政府が承認した委託者保護基金に加入することが義務づけられており、当社は日本商品委託者保護基金(※)に加入しております。日本商品委託者保護基金は、基金の会員である商品取引員が破綻した場合には、委託者が破綻商品取引員に預託した現金その他委託者の一定債権について、上限を委託者1人当たり10,000千円として保護することとなっており、委託者への支払い等に充てるため委託者保護資金を設けております。委託者保護資金の原資の一部には、会員企業から徴収される負担金が充てられ、破綻等に伴う支払いにより委託者保護資金の額が基金の定める造成水準を下回った場合、その差額を会員から徴収することができます。そのため、多額の追加拠出が求められた場合には、当社の経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(※日本商品委託者保護基金は、商品取引所法第269条第3項に規定される委託者保護業務を行うことを目的として同法の規定に基づいて設立された会員組織の社団であります。)

##### ハ. 金融商品取引法等

当社は、商品投資販売業及び外国為替保証金取引(店頭金融先物取引)を営むため、金融商品取引法に基づく「金融商品取引業者」の登録を受けており、同法はその勧誘行為、広告、自己資本規制比率に対して諸々の規制を定めております。また、商品投資販売業は、商品投資にかかる事業の規制に関する法律、同法関連法令、自主規制団体の社団法人日本商品投資販売業協会が定めた自主規制ルールの適用を受けております。

当社及び当社の役職員が、これらの法令・諸規則に違反し、登録の取消、改善に必要な措置等を命じる行政処分が発せられた場合等には、当社の経営に支障をきたし、或いは当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ニ. 金融商品の販売等に関する法律及び消費者契約法

金融商品の販売等に関する法律は、金融商品の販売等に際しての顧客の保護を図るため、金融商品販売業者等の説明義務及びかかる説明義務を怠ったことにより顧客に生じた損害の賠償責任ならびに金融商品販売業者等が行う金融商品の販売等にかかる勧誘の適正の確保のための措置について定めております。

また、消費者契約法は、消費者契約における消費者と事業者との間に存在する構造的な情報の質及び量

並びに交渉力の格差に着目し、一定の場合に、消費者が契約の効力を否定することができる旨を規定しております。

当社は、これらの法令に違反することが無いよう法令遵守に努めてまいりましたが、今後これらの違反が発生した場合には、損害賠償責任が生ずるとともに、顧客からの信頼が失墜するなど、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### g. 顧客情報のセキュリティについて

当社の事業におきましては、顧客情報の不正取得・漏洩・改変等による被害の防止が極めて重要であります。当社では、厳格な個人情報保護のルールに基づいた十分なセキュリティ対策を講じておりますが、今後個人情報保護における何らかの問題が生じた場合には、顧客からの信頼が失墜するなど、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

#### h. 商品先物取引に係る委託手数料の少数委託者への依存について

当社の商品先物取引に係る受取手数料は、その大半が少数の委託者から生じており、今後は、全体的な委託者数を増加させることにより依存状況を解消する方針です。

しかしながら、これらの委託者が何らかの理由により解約した場合には、当社の売上・収益が低下する可能性があります、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### i. 今後の事業展開について

商品先物市場を取り巻く環境は、必ずしも明るいとは言えない状況にありますが、法改正に伴う健全な市場育成策の推進、オンライン取引の増加など、当社にとって明るい材料もあります。

当社では、「顧客中心主義」に基づき、変化する顧客ニーズにいかに応え、更なる成長、企業価値の向上を実現していくかが課題となっております。今後、他の商品取引員と競合しながらも継続的な成長を実現させていくために、一層の顧客の利便性の向上、サービスの安定提供、コンプライアンス体制の強化、財務体質の強化を推進する方針であります。

しかし、これらの施策が十分に達成できない場合や、これらの施策が顧客のニーズが十分に反映されたものではなかった場合には、当社の成長を阻害する要因にもなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### ③訴訟

平成20年3月期決算短信開示日現在、当社が受託した商品先物取引に関して2件の損害賠償請求が提訴され、係争中であります。係争金額は40,375千円であり、商品先物取引に係るリスクの説明義務違反等の違法行為があったとして提起されたものであります。これに対し、当社は何らの違法行為が無いことを主張しておりますが、本訴訟は係争中であるため、現時点で結果を予測するのは困難であります。

### ④事業体制に係るリスク

#### a. 内部管理体制について

当社では、法令遵守のための内部管理組織の整備をし、法令その他の規則の遵守を徹底するため、代表取締役直属の内部管理部門である監査室と受託業務に係る管理部門である業務管理グループの2部門体制により、顧客からの信頼を維持するよう努めております。

業務管理グループにおいては、委託者保護の徹底、適合性原則(※)の厳守、不正取引の防止等の観点から、登録外務員の営業活動の監視、顧客の取引状況の管理、電話等による売買動機及び売買目的等のヒアリング等を行い、必要に応じて注意喚起しております。また、注意事項について、改善の見られない顧客については、取引を制限する場合があります。

当社では、このように内部管理体制の充実に努めておりますが、これらの施策が十分でなく、登録外務員と顧客との間で意思疎通が欠けたこと等に起因する苦情などが発生した場合、もしくは何らかの事故等が発生した場合には、協議和解金の支払い等のための費用が発生し、当社業績に影響を与える可能性があります。

(※商品取引所法第215条においては、「適合性の原則」として、「商品取引員は、顧客の知識、経験及び財産の状況及び受託契約を締結する目的に照らして不相当と認められる勧誘を行って委託者の保護に欠け、

又は欠けることとなるおそれがないように、商品取引受託業務を営まなければならない。」と規定されております。)

b. 小規模組織について

当社は、平成20年3月31日現在、従業員40名と小規模組織であり、今後の事業拡大とともに人員の育成・増強と内部管理体制の一層の充実を図る予定であります。しかし、人材の確保及び管理面の強化が予定通り進捗しない場合、業務の組織的な運営を行う上での効率性または管理機能が低下する恐れがあり、業務に支障をきたす可能性があります。

c. 優秀な人材の確保について

当社は、優秀な人材を確保することが、業務の効率化及び生産性の向上による経営の低コスト運営の維持・強化に必要であり、当社の経営の重要な課題と認識しております。

当社は、事業の拡大に応じて優秀な人材の採用等を進め、かつストック・オプション制度等の公正なインセンティブプランの実施により、役職員の経営への参画意識及び業績の向上を図るとともに、優秀な人材の定着を図るよう努めてまいります。

しかしながら、当社の求める人材が十分に確保できない場合には、当社の事業拡大及び業績の向上に影響を与える可能性があります。

⑤SBIグループ

a. SBIグループとの関係について

SBIグループは、SBIホールディングス株式会社を中心に、ベンチャー企業などへの投資を行うファンドの設定・運営を行う「アセットマネジメント事業」、投資家に対して証券取引や商品先物取引などの金融商品を提供する他、株式公開引受・社債引受など投資銀行業務を行う「ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業」、金融商品の比較サイトの運営など金融に関連する幅広いサービスを取扱う「ファイナンシャル・サービス事業」、住宅ローン・不動産投資・開発など不動産関連ビジネスを行う「住宅不動産関連事業」、「システムソリューション事業」の5つを中核事業としております。

当社は、ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業の一翼として、グループ内において唯一、商品取引受託業務を専業とする企業であり、独立した経営を行っておりますが、将来のグループの政策変更等により、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

b. 役員の兼任について

当社の非常勤を含む役員7名のうち、SBIホールディングス株式会社との兼任者は3名であり、その氏名並びに当社及びSBIホールディングス株式会社における役職は以下のとおりであります。取締役会長北尾吉孝氏は当社に対する経営方針及び事業運営に関して有用な助言を得ること等を目的として、非常勤監査役平林謙一氏及び高田和弘氏は監査体制強化のため、それぞれ当社が招聘したものであります。

当社における役職	氏名	SBIホールディングス株式会社における役職
取締役会長	北尾 吉孝	代表取締役執行役員CEO
監査役(非常勤)	平林 謙一	監査役(非常勤)
監査役(非常勤)	高田 和弘	不動産事業本部不動産関連事業投資ユニット企業審査部長

⑥株式に係るリスク

当社は、役員及び従業員のモチベーション向上及び優秀な人材の確保を目的として、ストック・オプションとして新株引受権(成功報酬型ワラント)及び新株予約権を付与しております。

これらの新株引受権または新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価形成に影響を与える可能性があります。また当社は今後も優秀な人材確保のために、ストック・オプションのようなインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しており、今後も新たに新株予約権を付与する可能性があります。

## 2. 企業集団の状況

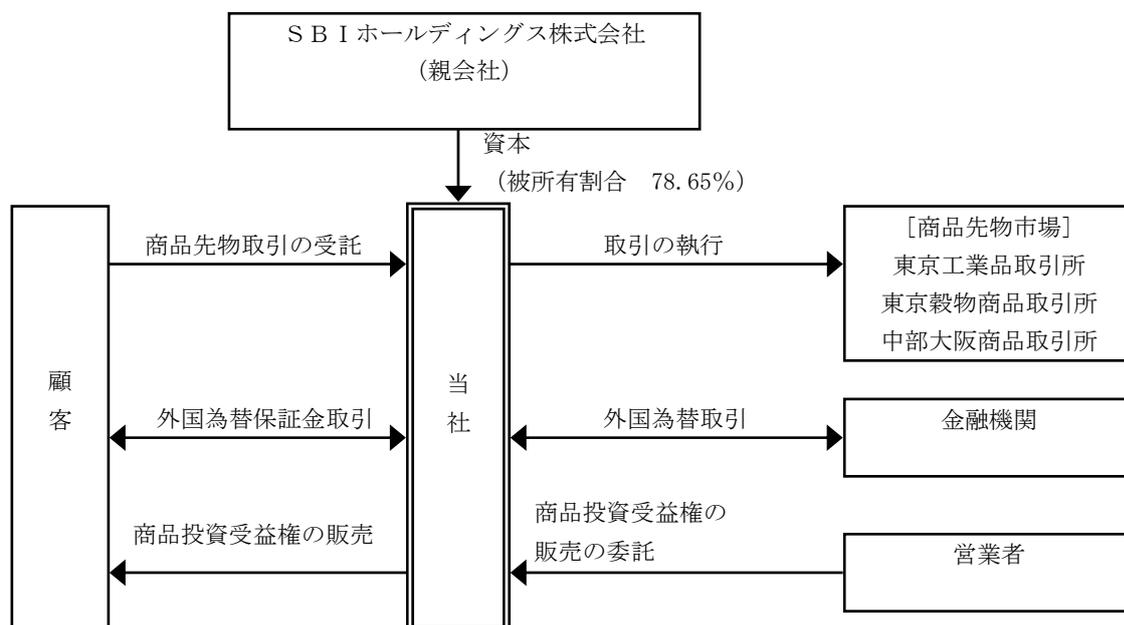
当社の企業集団は、当社及び親会社であるSBIホールディングス株式会社により構成されています。当社の事業内容は、商品取引所法に基づき設置された商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種の商品先物取引（商品取引所法第2条第8項第1号から第4号に規定する現物先物取引、現金決済取引、指数先物取引およびオプション取引。）について、顧客の委託を受けて執行する業務（以下「受託業務」という。）および自己の計算に基づき執行する業務（以下「自己売買業務」という。）を主業務とするオンライン取引（※1）による商品取引受託業務を主たる事業として、他に外国為替取引事業および商品投資販売業（※2）を行っております。

※1 「オンライン取引」とは、委託者が、当社の営業所以外の場所に設置したコンピューター又は携帯情報端末等の電子機器によりインターネット又は他の商用オープンネットワークを利用して、売買注文等を発注し、当該売買注文等が機械的に認識・処理される取引であります。

※2 「商品投資販売業」とは、「金融商品取引法」に基づき、「商品投資に係る事業の規制に関する法律」法第二条第二項に規定される商品投資契約の締結又は代理、媒介及び同法第二条第三項に規定される商品投資受益権の販売又は代理、媒介を行う事業であります。

### [事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

平成19年3月期中間決算短信(平成18年10月31日開示)により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略します。

当該決算短信は、次のURLからご覧頂くことができます。

(当社ホームページ) <http://www.ecommodity.co.jp/ir/earning.html>

#### (2) 目標となる経営指標

当社は、中長期的な企業価値増大のため、企業価値の土台である顧客価値の指標として、委託者数・預り証拠金・未決済建玉・委託売買高を重要な経営指標としております。平成20年3月末時点の委託者数は3,125名(前年同期比0.0%減)、預り証拠金は6,288百万円(同8.3%減)、未決済建玉は12,773枚(同42.8%減)、当事業年度の委託売買高は1,200千枚(同18.5%減)であります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

平成19年3月期中間決算短信(平成18年10月31日開示)により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略します。

当該決算短信は、次のURLからご覧頂くことができます。

(当社ホームページ) <http://www.ecommodity.co.jp/ir/earning.html>

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社の商品取引受託業務の事業基盤である国内商品先物市場におきましては、全国商品取引所出来高が4期連続で減少しております。国内最大の商品取引所である東京工業品取引所の中期経営計画におきましては、平成24年を同取引所の出来高をピーク時(平成15年)程度の水準にまで回復させる目標に据えるなど、当社を取り巻く事業環境が改善するまでに、まだ数年の期間を要する可能性があります。

また、同取引所は、平成21年3月期以降に取引時間の24時間化、証拠金制度の見直しなど抜本的な取引ルールの見直しを予定しており、当社をはじめとする市場参加者には、今後、新しい取引ルールに即したビジネスモデルや業務運営体制の見直しが求められます。

当社は、商品先物取引業界において、当社のオンライン取引を主とする当社のビジネスモデルや信用力、ブランド力において競争優位性を有しており、事業環境が改善したあかつきにはこの競争優位性により更なる成長を遂げることができるものと考えております。従いまして、当社といたしましては、事業環境が改善するまでの間、現在の競争優位性を維持すること、及び国内商品先物市場の取引ルールの見直しに際して迅速且つ適切に対応することを今後の課題として認識しております。

このような認識のもと、当社といたしましては、以下の施策に取り組む方針であります。

##### ①情報・システム・手数料の3つの差別化

当社は、システム、情報、手数料の3つの項目について差別化を図ることにより、商品先物取引事業における当社の競争優位性を強化していく方針を採っております。今後も、高速通信インフラを活用したサービスの提供を主として、顧客の投資判断に有益な情報、魅力ある手数料を提供し、他社との差別化を図る方針であります。

##### ②サービスの安定提供

当社は、インターネットを主たるサービス提供チャネルとしているため、オンライン取引システムの安定性を経営の最重要課題と認識しており、そのサービスレベルの維持向上に日々取り組んでおります。今後におきましても、顧客数及びトランザクションの状況に応じて、適時、システムの増強を実施する方針であります。

③コンプライアンスの推進

当社はこれまで、法令遵守のための内部管理組織を整備し、法令その他の規則の遵守を徹底し、顧客からの信頼を維持するよう努めてまいりました。今後におきましても、役職員の意識向上を図り、コンプライアンスの推進に努めていく方針であります。

④社会的信用の獲得

当社は、当社の競争優位性を強化するためには、一層の社会的信用を得ることが必要であると考えております。これまでも、コンプライアンスの徹底や、自社ウェブサイトにおける委託者数及び委託売買高の月次開示、SBIグループのコーポレートブランドを冠する商号への変更等を通じて社会的信用を得られるよう努めてまいりました。今後におきましても、引き続きコンプライアンスの徹底を図るとともに、財務状況及び業務状況の積極的な開示等により、社会的信用を得られるよう努めてまいります。

⑤低コスト運営体制の維持

当社は、国内商品先物市場の取引ルールの見直しに際しては、経営の低コスト運営を維持するため業務の効率性及び採算性を重視して対応にあたる方針であり、また必要に応じて経営資源の選択と集中を行う方針であります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 財務諸表等

## (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	第7期事業年度 (平成19年3月31日)		第8期事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※2	1,200,193		1,112,951	
2. 委託者未収金	※5	34,819		21,272	
3. 前払費用		93,059		88,605	
4. 保管有価証券	※1	452,485		259,143	
5. 差入保証金		6,122,620		5,149,391	
6. 委託者先物取引差金	※4	376,615		992,088	
7. 預託金	※2	200,000		200,000	
8. 未収入金		60,592		739	
9. 未収消費税等		5,078		—	
10. その他		23,023		11,621	
11. 貸倒引当金	※5	△541		△369	
流動資産合計		8,567,947	88.1	7,835,445	88.0
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		9,058		9,058	
減価償却累計額		△5,003	4,055	△5,665	3,393
2. 器具及び備品		105,100		107,177	
減価償却累計額		△40,002	65,098	△61,241	45,935
有形固定資産合計			69,153		49,329
(2) 無形固定資産					
1. 商標権			1,178		884
2. ソフトウェア			403,295		283,120
3. その他			1,555		1,545
無形固定資産合計			406,029	4.2	285,550

区分	注記 番号	第7期事業年度 (平成19年3月31日)		第8期事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 出資金		367,000		414,500	
2. 預託金		21,200		21,200	
3. 長期差入保証金		278,225		285,175	
4. 固定化営業債権	※6	17,911		14,660	
5. 長期前払費用		6,123		4,166	
6. 貸倒引当金	※6	△8,732		△8,957	
投資その他の資産合計		681,728	7.0	730,745	8.2
固定資産合計		1,156,911	11.9	1,065,626	12.0
資産合計		9,724,858	100.0	8,901,071	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 未払金		59,622		91,367	
2. 未払費用		2,767		3,192	
3. 未払法人税等		4,115		4,920	
4. 未払消費税等		—		4,966	
5. 預り金		4,857		2,715	
6. 預り証拠金		6,401,745		6,029,152	
7. 預り証拠金代用有価証券		452,485		259,143	
8. 外国為替取引預り証拠金		148,409		90,624	
9. その他		0		20	
流動負債合計		7,074,002	72.7	6,486,103	72.9

区分	注記 番号	第7期事業年度 (平成19年3月31日)		第8期事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		15,077		28,951	
固定負債合計		15,077	0.2	28,951	0.3
III 特別法上の準備金					
1. 商品取引責任準備金	※3	209,923		41,910	
特別法上の準備金合計		209,923	2.2	41,910	0.5
負債合計		7,299,003	75.1	6,556,965	73.7
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		1,690,107	17.4	1,695,236	19.0
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		891,106		896,338	
資本剰余金合計		891,106	9.1	896,338	10.1
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△155,809		△247,802	
利益剰余金合計		△155,809	△1.6	△247,802	△2.8
株主資本合計		2,425,404	24.9	2,343,773	26.3
II 新株予約権		449	0.0	332	0.0
純資産合計		2,425,854	24.9	2,344,106	26.3
負債純資産合計		9,724,858	100.0	8,901,071	100.0

## (2) 損益計算書

区分	注記 番号	第7期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			第8期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 営業収益							
1. 受取手数料	※1	1,000,161			910,724		
2. 売買損益	※2	△1,984	998,177	100.0	△5,008	905,715	100.0
II 営業費用							
1. 取引所等関係費	※3	160,292			156,939		
2. 人件費	※4	399,059			362,050		
3. その他の報酬給料		25,125			35,089		
4. 広告宣伝費		20,288			26,229		
5. 情報料		87,512			101,844		
6. 通信費		85,757			84,819		
7. 器具備品使用料	※5	190,110			166,223		
8. 地代家賃		36,639			38,598		
9. 減価償却費		190,514			157,759		
10. 貸倒引当金繰入額		2,132			1,582		
11. その他	※6	42,404	1,239,837	124.2	35,718	1,166,855	128.8
営業損失(△)			△241,659	△24.2		△261,140	△28.8
III 営業外収益							
1. 受取利息		1,340			3,573		
2. 受取事務手数料		95			—		
3. 償却債権取立益		500			—		
4. その他		150	2,086	0.2	643	4,217	0.5
IV 営業外費用							
1. 株式交付費		14,636			312		
2. 株式上場費用		13,222			—		
3. リース解約損		—			520		
4. 消費税差額		—			117		
5. その他		1,147	29,007	2.9	—	950	0.1
経常損失(△)			△268,580	△26.9		△257,873	△28.4

区分	注記 番号	第7期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第8期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
V 特別利益							
1. 商品取引責任準備金戻入額	※7	3,057			168,013		
2. 貸倒引当金戻入益		281			609		
3. 受取損害賠償金		1,140			107		
4. 関連当事者受取手数料	※8	78,587			—		
5. 過年度情報料返戻額	※9	11,682			—		
6. その他		0	94,748	9.5	—	168,730	18.6
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損		123			—		
2. 前期損益修正損		113	237	0.0	—	—	—
税引前当期純損失(△)			△174,069	△17.4		△89,143	△9.8
法人税、住民税及び事業税		2,850			2,850		
過年度法人税等戻入額		△2,138			—		
法人税等調整額		30,211	30,922	3.1	—	2,850	0.3
当期純損失(△)			△204,992	△20.5		△91,993	△10.1

## (3) 株主資本等変動計算書

第7期事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	1,448,518	548,100	49,182	2,045,801	721	2,046,522
事業年度中の変動額						
新株の発行	241,589	343,006		584,595	△267	584,328
当期純損失(△)			△204,992	△204,992		△204,992
その他株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額					△4	△4
事業年度中の変動額合計 (千円)	241,589	343,006	△204,992	379,603	△271	379,331
平成19年3月31日残高(千円)	1,690,107	891,106	△155,809	2,425,404	449	2,425,854

第8期事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	1,690,107	891,106	△155,809	2,425,404	449	2,425,854
事業年度中の変動額						
新株の発行	5,129	5,232		10,361	△103	10,258
当期純損失(△)			△91,993	△91,993		△91,993
その他株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額					△13	△13
事業年度中の変動額合計 (千円)	5,129	5,232	△91,993	△81,631	△116	△81,748
平成20年3月31日残高(千円)	1,695,236	896,338	△247,802	2,343,773	332	2,344,106

## (4) キャッシュ・フロー計算書

		第7期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第8期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税引前当期純損失(△)		△174,069	△89,143
減価償却費		190,514	157,759
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△14,423	52
賞与引当金の減少額		△14,466	—
退職給付引当金の増加 額		19,054	13,873
商品取引責任準備金の 減少額		△3,057	△168,013
固定資産除売却損益		123	—
受取利息及び受取配当 金		△1,340	△3,573
償却債権取立益		△500	—
受取損害賠償金		△1,140	△107
関連当事者受取手数料		△78,587	—
過年度情報料返戻額		△11,682	—
株式交付費		14,636	312
株式上場費用		13,222	—
その他預金の増減額 (増加:△)	※2	2,179	△10,402
商品取引責任準備預金 の減少額		24,231	170,070
委託者未収金の減少額		7,760	16,797
保管有価証券の減少額		182,223	193,341
その他営業債権の減少 額		70,747	75,791

		第7期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第8期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
その他営業債務の増加額		18,710	19,230
委託者先物取引差金 (借方)の増加額		△376,615	△615,472
委託者先物取引差金 (貸方)の減少額		△9,523	—
差入保証金の減少額		63,477	973,228
預り証拠金の増減額 (減少:△)		87,061	△565,934
外国為替取引預り証拠 金の減少額		△1,191	△57,785
預託金の減少額		12,452	1,323
未収消費税等の増減額 (増加:△)		△3,348	5,078
未払消費税等の増加額		—	4,966
その他		266	217
小計		16,715	121,611
利息及び配当金の受取 額		1,340	3,573
償却債権の取立額		500	—
損害賠償金の受取額		1,140	107
関連当事者受取手数料 の受取額		78,587	—
過年度情報料の返戻額		11,682	—
法人税等の支払額		△11,393	△1,725
営業活動による キャッシュ・フロー		98,571	123,566

		第7期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第8期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得に よる支出		△60,245	△2,481
有形固定資産の売却に よる収入		620	—
無形固定資産の取得に よる支出		△266,394	△2,224
長期前払費用の増加に よる支出		△1,224	△375
出資金の増加による 支出		△100,000	△50,000
出資金の回収による 収入		—	2,269
長期差入保証金の増加 による支出		△9,772	△7,459
長期差入保証金の減少 による収入		4,854	509
その他		△2,000	—
投資活動による キャッシュ・フロー		△434,161	△59,763
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		569,691	9,945
株式上場費用の支出額		△15,597	—
財務活動による キャッシュ・フロー		554,094	9,945
IV 現金及び現金同等物の 増加額		218,504	73,749
V 現金及び現金同等物の 期首残高		934,382	1,152,886
VI 現金及び現金同等物の 期末残高	※1	1,152,886	1,226,635

## 重要な会計方針

項目	第7期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第8期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>保管有価証券</p> <p>商品取引所法施行規則第39条の規定により商品取引所が定めた充用価格によって評価しております。主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。</p> <p>利付国債証券 額面金額の85%</p> <p>社債(上場銘柄) 額面金額の65%</p> <p>株券(一部上場銘柄) 時価の70%相当額</p> <p>倉荷証券 時価の70%相当額</p>	<p>保管有価証券</p> <p>同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物 13年～15年 器具及び備品 5年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 少額減価償却資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 発生時に一括償却しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>

項目	第7期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第8期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする簡便法による)及び年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 商品取引責任準備金 同左</p>
6. 営業収益の計上基準	<p>(1) 受取手数料 商品先物取引 委託者の売付け又は買付けに係る取引が成立したときに計上しております。 商品ファンド 取引成立日に計上しております。 外国為替保証金取引 委託者の売付け又は買付けに係る取引が成立したときに計上しております。</p> <p>(2) 売買損益 商品先物取引 反対売買により取引を決済したときに計上しております。</p>	<p>(1) 受取手数料 商品先物取引 同左  商品ファンド 同左 外国為替保証金取引 同左</p> <p>(2) 売買損益 商品先物取引 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	第7期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第8期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第7期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第8期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は2,425,404千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p> <p>なお、前事業年度まで損益計算書の営業外費用の内訳及びキャッシュ・フロー計算書において表示していた「新株発行費償却」は、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p>	—————

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第7期事業年度 (平成19年3月31日)	第8期事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※1. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <p>保管有価証券 452,485千円</p> <p>上記の保管有価証券は取引証拠金の代用として448,314千円を株式会社日本商品清算機構へ、4,170千円を受託取引員へ預託しております。</p> <p>なお、担保付債務はありません。</p> <p>※2. 分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づく委託者資産保全措置を講じております。</p> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第2号に基づく委託者保護基金への預託額</p> <p>預託金 200,000千円</p> <p>なお、同法施行規則第97条第1項に基づく当社が所定の金融機関に預託して分離保管しなければならない資産の額は、18,705千円であります。</p> <p>また、外国為替保証金取引に係る預り証拠金等の委託者に帰属する資産を金融先物取引法第91条の規定に基づいて区分管理している資産の内訳は次のとおりであります。</p> <p>現金及び預金 16,621千円</p> <p>※3. 商品取引責任準備金</p> <p>商品取引責任準備金の積立は、商品取引所法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。</p> <p>※4. 委託者先物取引差金</p> <p>委託者の未決済玉を決済したと仮定して計算した委託者の売買損(売買益)相当額を、委託者に代わって株式会社日本商品清算機構に立替払いした(株式会社日本商品清算機構から預かった)金額であります。</p> <p>この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定した上でこれらを合計して算出したものであります。</p> <p>※5. 委託者未収金のうち証拠金等によって担保されていない金額は3,559千円であります。なお、当該無担保未収金に対し、貸倒引当金を541千円設定しております。</p> <p>※6. 発生後1年を超えている委託者未収金のうち証拠金等によって担保されていない金額は17,911千円あります。なお、当該無担保未収金に対し、貸倒引当金を8,732千円設定しております。</p>	<p>※1. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <p>保管有価証券 259,143千円</p> <p>上記の保管有価証券は取引証拠金の代用として株式会社日本商品清算機構へ預託しております。</p> <p>なお、担保付債務はありません。</p> <p>※2. 分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づく委託者資産保全措置を講じております。</p> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第2号に基づく委託者保護基金への預託額</p> <p>預託金 200,000千円</p> <p>なお、同法施行規則第97条第1項に基づく当社が所定の金融機関に預託して分離保管しなければならない資産の額は、17,381千円あります。</p> <p>また、外国為替保証金取引に係る預り証拠金等の委託者に帰属する資産を金融商品取引法第43条の3の規定に基づいて区分管理している資産の内訳は次のとおりであります。</p> <p>現金及び預金 27,023千円</p> <p>※3. 商品取引責任準備金 同左</p> <p>※4. 委託者先物取引差金 同左</p> <p>※5. 委託者未収金のうち証拠金等によって担保されていない金額は9,476千円あります。なお、当該無担保未収金に対し、貸倒引当金を369千円設定しております。</p> <p>※6. 発生後1年を超えている委託者未収金のうち証拠金等によって担保されていない金額は14,660千円あります。なお、当該無担保未収金に対し、貸倒引当金を8,957千円設定しております。</p>

第7期事業年度 (平成19年3月31日)	第8期事業年度 (平成20年3月31日)						
7.	<p>7. 商品取引員である当社は、商品先物取引における未決済建玉に係るリスク量に対して100%以上の手元流動性資金を維持することが義務付けられており、当該リスク量の増加に備えるため、関係会社SBIホールディングス(株)と極度貸付契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>極度貸付契約の極度額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> </table>	極度貸付契約の極度額	1,000,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	1,000,000千円
極度貸付契約の極度額	1,000,000千円						
借入実行残高	-千円						
差引額	1,000,000千円						

## (損益計算書関係)

第7期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第8期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																										
<p>※1. 受取手数料の内訳</p> <table> <tr> <td>商品先物取引</td> <td>988,719千円</td> </tr> <tr> <td>商品ファンド</td> <td>464千円</td> </tr> <tr> <td>外国為替保証金取引</td> <td>10,976千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,000,161千円</td> </tr> </table>	商品先物取引	988,719千円	商品ファンド	464千円	外国為替保証金取引	10,976千円	合計	1,000,161千円	<p>※1. 受取手数料の内訳</p> <table> <tr> <td>商品先物取引</td> <td>900,753千円</td> </tr> <tr> <td>商品ファンド</td> <td>263千円</td> </tr> <tr> <td>外国為替保証金取引</td> <td>9,707千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>910,724千円</td> </tr> </table>	商品先物取引	900,753千円	商品ファンド	263千円	外国為替保証金取引	9,707千円	合計	910,724千円										
商品先物取引	988,719千円																										
商品ファンド	464千円																										
外国為替保証金取引	10,976千円																										
合計	1,000,161千円																										
商品先物取引	900,753千円																										
商品ファンド	263千円																										
外国為替保証金取引	9,707千円																										
合計	910,724千円																										
<p>※2. 売買損益の内訳</p> <table> <tr> <td>商品先物取引損益</td> <td>△1,984千円</td> </tr> </table>	商品先物取引損益	△1,984千円	<p>※2. 売買損益の内訳</p> <table> <tr> <td>商品先物取引損益</td> <td>△5,008千円</td> </tr> </table>	商品先物取引損益	△5,008千円																						
商品先物取引損益	△1,984千円																										
商品先物取引損益	△5,008千円																										
<p>※3. 取引所等関係費の内訳</p> <table> <tr> <td>取引所会費</td> <td>63,931千円</td> </tr> <tr> <td>その他取引所等関係費</td> <td>96,361千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>160,292千円</td> </tr> </table>	取引所会費	63,931千円	その他取引所等関係費	96,361千円	合計	160,292千円	<p>※3. 取引所等関係費の内訳</p> <table> <tr> <td>取引所会費</td> <td>59,889千円</td> </tr> <tr> <td>その他取引所等関係費</td> <td>97,050千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>156,939千円</td> </tr> </table>	取引所会費	59,889千円	その他取引所等関係費	97,050千円	合計	156,939千円														
取引所会費	63,931千円																										
その他取引所等関係費	96,361千円																										
合計	160,292千円																										
取引所会費	59,889千円																										
その他取引所等関係費	97,050千円																										
合計	156,939千円																										
<p>※4. 人件費の内訳</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>56,100千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与</td> <td>256,692千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>14,533千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>26,235千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>34,097千円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>11,400千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>399,059千円</td> </tr> </table>	役員報酬	56,100千円	従業員給与	256,692千円	賞与	14,533千円	退職給付費用	26,235千円	法定福利費	34,097千円	福利厚生費	11,400千円	合計	399,059千円	<p>※4. 人件費の内訳</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>56,850千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与</td> <td>229,698千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>35,170千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>30,018千円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>10,313千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>362,050千円</td> </tr> </table>	役員報酬	56,850千円	従業員給与	229,698千円	退職給付費用	35,170千円	法定福利費	30,018千円	福利厚生費	10,313千円	合計	362,050千円
役員報酬	56,100千円																										
従業員給与	256,692千円																										
賞与	14,533千円																										
退職給付費用	26,235千円																										
法定福利費	34,097千円																										
福利厚生費	11,400千円																										
合計	399,059千円																										
役員報酬	56,850千円																										
従業員給与	229,698千円																										
退職給付費用	35,170千円																										
法定福利費	30,018千円																										
福利厚生費	10,313千円																										
合計	362,050千円																										
<p>※5. 器具備品使用料の内訳</p> <table> <tr> <td>電算機費</td> <td>161,397千円</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td>24,695千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,017千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>190,110千円</td> </tr> </table>	電算機費	161,397千円	リース料	24,695千円	その他	4,017千円	合計	190,110千円	<p>※5. 器具備品使用料の内訳</p> <table> <tr> <td>電算機費</td> <td>139,912千円</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td>21,513千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,797千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>166,223千円</td> </tr> </table>	電算機費	139,912千円	リース料	21,513千円	その他	4,797千円	合計	166,223千円										
電算機費	161,397千円																										
リース料	24,695千円																										
その他	4,017千円																										
合計	190,110千円																										
電算機費	139,912千円																										
リース料	21,513千円																										
その他	4,797千円																										
合計	166,223千円																										

<p style="text-align: center;">第7期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第8期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>※6. 研究開発費の総額 営業費用に含まれる研究開発費 1,000千円</p> <p>※7. _____</p> <p>※8. 関係会社SBIホールディングス(株)からの商品先物取引受託による受取手数料であります。</p> <p>※9. 当事業年度において過年度支払情報料の一部につきサービス提供を受けていなかった期間の存在が確認されたことに伴い、当該期間に係る既支払額の返戻を受けたものであります。</p>	<p>※6. _____</p> <p>※7. 当事業年度において商品取引所法第221条第1項の規定に基づき日本商品先物取引協会の定める「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」が改正されたことにより、商品取引責任準備金の残高が改正後の規定に基づく必要額を超過したため、同規則附則第3項及び第4項の規定に基づき超過額を取崩しております。</p> <p>※8. _____</p> <p>※9. _____</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第7期事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	第6期事業年度末 株式数(株)	第7期事業年度 増加株式数(株)	第7期事業年度 減少株式数(株)	第7期事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,756	4,063	—	35,819
合計	31,756	4,063	—	35,819
自己株式				
—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4,063株は、一般公募による新株発行3,500株及び新株予約権の権利行使による新株発行563株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				第7期 事業年度末 残高 (千円)
		第6期 事業年度末	第7期事業 年度増加	第7期事業 年度減少	第7期 事業年度末	
平成13年新株予約権(注)	普通株式	1,118	—	431	687	449
ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計	—	1,118	—	431	687	449

(注) 平成13年新株予約権は平成13年改正前商法に基づく新株引受権付社債の新株引受権部分であります。なお、第7期事業年度の減少は、権利行使、従業員の退職及び端株制度の廃止に伴う端数処理によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第8期事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	第7期事業年度末 株式数(株)	第8期事業年度 増加株式数(株)	第8期事業年度 減少株式数(株)	第8期事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	35,819	159	—	35,978
合計	35,819	159	—	35,978
自己株式				
—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加159株は、新株予約権(平成13年新株予約権に係るもの)の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				第8期 事業年度末 残高 (千円)
		第7期 事業年度末	第8期事業 年度増加	第8期事業 年度減少	第8期 事業年度末	
平成13年新株予約権(注)	普通株式	687	—	178	509	332
ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計	—	687	—	178	509	332

(注) 平成13年新株予約権は平成13年改正前商法に基づく新株引受権付社債の新株引受権部分であります。なお、第8期事業年度の減少は、権利行使、従業員の退職及び権利行使期間における権利未行使に伴う失権によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

第7期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第8期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,200,193千円</td> </tr> <tr> <td>商品取引責任準備預金</td> <td style="text-align: right;">△211,980千円</td> </tr> <tr> <td>預託金に含まれる委託者保護基金 余剰預託額</td> <td style="text-align: right;">181,294千円</td> </tr> <tr> <td>その他預金</td> <td style="text-align: right;">△16,621千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,152,886千円</td> </tr> </table> <p>※2. その他預金とは、外国為替保証金取引に係る預り証拠金等の委託者に帰属する資産を、金融先物取引法第91条の規定に基づいて区分管理している資産であります。</p>	現金及び預金	1,200,193千円	商品取引責任準備預金	△211,980千円	預託金に含まれる委託者保護基金 余剰預託額	181,294千円	その他預金	△16,621千円	現金及び現金同等物	1,152,886千円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,112,951千円</td> </tr> <tr> <td>商品取引責任準備預金</td> <td style="text-align: right;">△41,910千円</td> </tr> <tr> <td>預託金に含まれる委託者保護基金 余剰預託額</td> <td style="text-align: right;">182,618千円</td> </tr> <tr> <td>その他預金</td> <td style="text-align: right;">△27,023千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,226,635千円</td> </tr> </table> <p>※2. その他預金とは、外国為替保証金取引に係る預り証拠金等の委託者に帰属する資産を、金融商品取引法第43条の3の規定に基づいて区分管理している資産であります。</p>	現金及び預金	1,112,951千円	商品取引責任準備預金	△41,910千円	預託金に含まれる委託者保護基金 余剰預託額	182,618千円	その他預金	△27,023千円	現金及び現金同等物	1,226,635千円
現金及び預金	1,200,193千円																				
商品取引責任準備預金	△211,980千円																				
預託金に含まれる委託者保護基金 余剰預託額	181,294千円																				
その他預金	△16,621千円																				
現金及び現金同等物	1,152,886千円																				
現金及び預金	1,112,951千円																				
商品取引責任準備預金	△41,910千円																				
預託金に含まれる委託者保護基金 余剰預託額	182,618千円																				
その他預金	△27,023千円																				
現金及び現金同等物	1,226,635千円																				

## (リース取引関係)

第7期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				第8期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具及び備品	74,856	60,844	14,011	器具及び備品	7,410	6,998	411
合計	74,856	60,844	14,011	合計	7,410	6,998	411
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
15,388千円				500千円			
1年超				1年超			
500千円				-千円			
合計				合計			
15,888千円				500千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
18,434千円				15,912千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
15,794千円				13,600千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
1,549千円				523千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

## (有価証券関係)

第7期事業年度末(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

第8期事業年度末(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

第7期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第8期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社が取り扱っているデリバティブ取引は、各商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種商品先物取引であり、自己売買業務として自己の計算に帰属するものであります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 商品先物取引における自己売買業務は、当社の定める「自己売買取引規定」に基づいて行っておりますが、収益目的の自己ディーリング業務とは区別しているものです。なお、収益目的の自己ディーリング業務については、現状、行っておりません。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社が行っているデリバティブ取引は、商品取引所の板寄せ市場（市場担当者が注文を入力）において、約定間際にシステムが顧客からの注文を受け付けたが注文入力に間に合わなかった際に注文を成立させる場合の利用であり、収益目的ではありません。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が行う商品先物取引における価格は、海外の商品市況、為替、景気動向及び気象状況の影響を受けます。なお、当該取引は公的な市場における取引であるため、契約不履行によるリスクは発生しないものと考えております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 「自己売買取引規定」に基づき、取引が発生した場合は次節の立会い（直後に約定成立可能な取引）において強制的に決済しております。なお、自己取引が発生した場合には日々代表取締役まで報告されております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

第7期事業年度末（平成19年3月31日現在）及び第8期事業年度末（平成20年3月31日現在）において、デリバティブ取引の契約額はありませぬ。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。また、当社は要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度である全国商品取引業厚生年金基金(総合型)に加入しております。なお、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。全国商品取引業厚生年金基金(総合型)に関する事項は次のとおりであります。

## (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

①年金資産	81,621,243千円
②年金財政計算上の給付債務	<u>61,610,104千円</u>
③差引額	20,011,139千円

## (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成19年3月31日現在)

当社の掛金拠出割合	0.47%
-----------	-------

## (3) 補足説明

上記の差引額20,011,139千円の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,233,531千円及び剰余金20,782,774千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であります。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	第7期事業年度 (平成19年3月31日)	第8期事業年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務	△109,205千円	△117,306千円
(2) 年金資産(注)	<u>94,127千円</u>	<u>88,355千円</u>
(3) 退職給付引当金(△)((1)+(2))	△15,077千円	△28,951千円
(注)	<p>上記の内訳には、全国商品取引業厚生年金基金に係る年金資産の額は含めておりません。</p> <p>なお、同基金の年金資産残高のうち、当社の掛金拠出割合に基づく当期末の年金資産残高は380,519千円であります。</p>	

## 3. 退職給付費用に関する事項

	第7期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第8期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(1) 適格退職年金制度		
①勤務費用	32,539千円	27,936千円
②企業年金剰余金	<u>△14,778千円</u>	<u>－千円</u>
③退職給付引当金繰入額	17,761千円	27,936千円
(2) 全国商品取引業厚生年金基金(総合型)		
当社の掛金拠出額	8,473千円	7,233千円

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

第7期事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

## 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名 当社の監査役 2名 当社の従業員 14名	当社の従業員 9名	当社の取締役 3名 当社の従業員 49名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 702株	普通株式 145株	普通株式 1,158株
付与日	平成14年8月9日	平成15年3月31日	平成17年7月6日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自平成16年7月24日 至平成20年7月23日	自平成17年4月1日 至平成20年7月23日	自平成19年6月17日 至平成23年6月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

第7期事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	388	80	1,093
付与	-	-	-
失効	-	7	107
権利確定	388	59	-
未確定残	-	14	986
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	388	59	-
権利行使	127	33	-
失効	-	-	-
未行使残	261	26	-

## ② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	67,952	69,641	98,598
行使時平均株価 (円)	172,882	190,818	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

第8期事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名 当社の監査役 2名 当社の従業員 14名	当社の従業員 9名	当社の取締役 3名 当社の従業員 49名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 702株	普通株式 145株	普通株式 1,158株
付与日	平成14年8月9日	平成15年3月31日	平成17年7月6日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成16年7月24日 至 平成20年7月23日	自 平成17年4月1日 至 平成20年7月23日	自 平成19年6月17日 至 平成23年6月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

第8期事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	14	986
付与	-	-	-
失効	-	-	13
権利確定	-	14	500
未確定残	-	-	473
権利確定後 (株)			
前事業年度末	261	26	-
権利確定	-	14	500
権利行使	-	-	-
失効	-	-	9
未行使残	261	40	491

## ② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	67,952	69,641	98,598
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

## (税効果会計関係)

第7期事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第8期事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,157千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">220千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">79,955千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right;">81,333千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△81,333千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> </table> <p>固定の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">3,481千円</td></tr> <tr><td>商品取引責任準備金</td><td style="text-align: right;">85,425千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,135千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">3,553千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">10,719千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">53千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right;">109,369千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△109,369千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">△1.6%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△57.9%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△17.8%</td></tr> </table>	未払事業税	1,157千円	貸倒引当金	220千円	繰越欠損金	79,955千円	繰延税金資産(流動)小計	81,333千円	評価性引当額	△81,333千円	繰延税金資産(流動)合計	-千円	減価償却超過額	3,481千円	商品取引責任準備金	85,425千円	退職給付引当金	6,135千円	貸倒引当金	3,553千円	貸倒損失否認	10,719千円	その他	53千円	繰延税金資産(固定)小計	109,369千円	評価性引当額	△109,369千円	繰延税金資産(固定)合計	-千円	法定実効税率(調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.1%	住民税均等割	△1.6%	評価性引当額	△57.9%	過年度法人税等	1.2%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△17.8%	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,027千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">150千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right;">1,177千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,177千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> </table> <p>固定の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,295千円</td></tr> <tr><td>商品取引責任準備金</td><td style="text-align: right;">17,054千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">11,781千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">3,645千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">10,719千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">28千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">181,144千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right;">225,670千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△225,670千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">△3.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△40.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△3.2%</td></tr> </table>	未払事業税	1,027千円	貸倒引当金	150千円	繰延税金資産(流動)小計	1,177千円	評価性引当額	△1,177千円	繰延税金資産(流動)合計	-千円	減価償却超過額	1,295千円	商品取引責任準備金	17,054千円	退職給付引当金	11,781千円	貸倒引当金	3,645千円	貸倒損失否認	10,719千円	その他	28千円	繰越欠損金	181,144千円	繰延税金資産(固定)小計	225,670千円	評価性引当額	△225,670千円	繰延税金資産(固定)合計	-千円	法定実効税率(調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.2%	住民税均等割	△3.2%	評価性引当額	△40.6%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.2%
未払事業税	1,157千円																																																																																						
貸倒引当金	220千円																																																																																						
繰越欠損金	79,955千円																																																																																						
繰延税金資産(流動)小計	81,333千円																																																																																						
評価性引当額	△81,333千円																																																																																						
繰延税金資産(流動)合計	-千円																																																																																						
減価償却超過額	3,481千円																																																																																						
商品取引責任準備金	85,425千円																																																																																						
退職給付引当金	6,135千円																																																																																						
貸倒引当金	3,553千円																																																																																						
貸倒損失否認	10,719千円																																																																																						
その他	53千円																																																																																						
繰延税金資産(固定)小計	109,369千円																																																																																						
評価性引当額	△109,369千円																																																																																						
繰延税金資産(固定)合計	-千円																																																																																						
法定実効税率(調整)	40.7%																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.1%																																																																																						
住民税均等割	△1.6%																																																																																						
評価性引当額	△57.9%																																																																																						
過年度法人税等	1.2%																																																																																						
その他	△0.1%																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△17.8%																																																																																						
未払事業税	1,027千円																																																																																						
貸倒引当金	150千円																																																																																						
繰延税金資産(流動)小計	1,177千円																																																																																						
評価性引当額	△1,177千円																																																																																						
繰延税金資産(流動)合計	-千円																																																																																						
減価償却超過額	1,295千円																																																																																						
商品取引責任準備金	17,054千円																																																																																						
退職給付引当金	11,781千円																																																																																						
貸倒引当金	3,645千円																																																																																						
貸倒損失否認	10,719千円																																																																																						
その他	28千円																																																																																						
繰越欠損金	181,144千円																																																																																						
繰延税金資産(固定)小計	225,670千円																																																																																						
評価性引当額	△225,670千円																																																																																						
繰延税金資産(固定)合計	-千円																																																																																						
法定実効税率(調整)	40.7%																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.2%																																																																																						
住民税均等割	△3.2%																																																																																						
評価性引当額	△40.6%																																																																																						
その他	0.1%																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.2%																																																																																						

## (持分法損益等)

第7期事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び第8期事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)において、関連会社がないため該当事項はありません。

## 【関連当事者との取引】

第7期事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

## (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	54,914	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有)直接 61.27 間接 17.72	2名	商品先物取引受託業務における委託者	商品先物取引受託による手数料の受取 ※1	78,587	—	—

## (2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	北尾吉孝	—	—	当社取締役会長 SBIホールディングス株式会社代表取締役執行役員CEO	(被所有)直接 1.31	—	—	新株予約権の権利行使 ※2 ストック・オプションの権利行使 ※3	11,970	—	—
役員	佐藤志生	—	—	当社取締役執行役員	—	—	—	新株予約権の権利行使 ※2	1,612	—	—

## (3) 子会社等

該当事項はありません。

## (4) 兄弟会社等

日本公認会計士協会監査委員会報告第62号「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い」に基づき取引金額及び期末残高に重要性がないため記載を省略しております。

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1については、当社における他の一般委託者と同様の条件にて取引を行っており、その取引条件はグループ外の第三者との取引条件と同様に決定しております。

※2については、平成13年8月6日開催の取締役会及び同日開催の臨時株主総会で決議された旧商法に基づく新株引受権付社債に係る新株引受権の権利行使であり、時価純資産価額等を参考として1株につき64,516円で発行したものであります。

※3については、平成14年7月23日開催の取締役会及び同日開催の臨時株主総会で決議された旧商法に基づき発行した新株予約権の権利行使であり、時価純資産価額等を参考として1株につき67,952円で発行したものであります。

第8期事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

日本公認会計士協会監査委員会報告第62号「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い」に基づき取引金額及び期末残高に重要性がないため記載を省略しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	織田貴行	—	—	当社代表取締役執行役員COO	(被所有) 直接 0.19	—	—	新株予約権の 権利行使 ※1	4,451	—	—
役員	入江 健	—	—	当社取締役執行役員常務	(被所有) 直接 0.13	—	—	新株予約権の 権利行使 ※1	3,225	—	—

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

日本公認会計士協会監査委員会報告第62号「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い」に基づき取引金額及び期末残高に重要性がないため記載を省略しております。

(注) 1. 上記(2)の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1については、平成13年8月6日開催の取締役会及び同日開催の臨時株主総会で決議された旧商法に基づく新株引受権付社債に係る新株引受権の権利行使であり、時価純資産価額等を参考として1株につき64,516円で発行したものであります。

## (1株当たり情報)

第7期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第8期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	67,712.79円	1株当たり純資産額	65,144.63円
1株当たり当期純損失	5,874.38円	1株当たり当期純損失	2,560.70円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第7期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第8期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純損失(△)(千円)	△204,992	△91,993
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△204,992	△91,993
期中平均株式数(株)	34,896	35,925
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	①平成14年7月23日臨時株主総会決議及び平成14年7月23日取締役会決議に基づく新株予約権261個 ②平成14年7月23日臨時株主総会決議及び平成15年3月24日取締役会決議に基づく新株予約権40個 ③平成17年6月16日定時株主総会決議及び平成17年5月23日取締役会決議に基づく新株予約権986個 ④平成13年8月6日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(旧商法に基づく新株引受権付社債の新株引受権部分)687株	①平成14年7月23日臨時株主総会決議及び平成14年7月23日取締役会決議に基づく新株予約権261個 ②平成14年7月23日臨時株主総会決議及び平成15年3月24日取締役会決議に基づく新株予約権40個 ③平成17年6月16日定時株主総会決議及び平成17年5月23日取締役会決議に基づく新株予約権964個 ④平成13年8月6日臨時株主総会決議に基づく新株予約権(旧商法に基づく新株引受権付社債の新株引受権部分)509株

## (重要な後発事象)

第7期事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第8期事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## 5. その他

## (1) 生産、受注及び販売の状況

## ①受取手数料

当事業年度の受取手数料は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比 (%)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	380,977	101.8
砂糖市場	12,250	74.1
貴金属市場	178,443	83.6
ゴム市場	62,160	61.8
石油市場	253,121	98.7
アルミニウム市場	2,061	72.3
小計	889,014	92.2
現金決済取引		
石油市場	11,738	48.3
小計	11,738	48.3
商品先物取引計	900,753	91.1
外国為替取引		
外国為替保証金取引	9,707	88.4
外国為替取引計	9,707	88.4
商品投資販売業		
商品ファンド	263	56.6
商品投資販売業計	263	56.6
合計	910,724	91.1

(注) 消費税等は含まれておりません。

## ②売買損益

当事業年度の売買損益は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比 (%)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	△4,253	(注) 2 —
砂糖市場	△165	(注) 2 —
ゴム市場	△210	(注) 2 —
石油市場	△380	(注) 2 —
合計	△5,008	(注) 2 —

(注) 1. 消費税等は含まれておりません。

2. 前年同期又は当事業年度の売買損益が、マイナスのため記載しておりません。

## ③商品先物取引の売買高の状況

当事業年度の売買高は、次のとおりであります。

区分	委託(枚)	前年同期比 (%)	自己(枚)	前年同期比 (%)	合計(枚)	前年同期比 (%)
現物先物取引						
農産物市場	357,192	113.7	4,418	275.4	361,610	114.5
砂糖市場	18,374	79.5	262	100.8	18,636	79.7
貴金属市場	336,728	78.7	0	(注) 1 —	336,728	78.7
ゴム市場	133,636	64.1	60	500.0	133,696	64.1
石油市場	327,895	72.2	2,182	112.6	330,077	72.4
アルミニウム市場	4,230	86.6	0	(注) 1 —	4,230	86.6
小計	1,178,055	82.2	6,922	181.4	1,184,977	82.5
現金決済取引						
石油市場	22,649	55.3	0	(注) 1 —	22,649	55.3
小計	22,649	55.3	0	(注) 1 —	22,649	55.3
合計	1,200,704	81.5	6,922	181.4	1,207,626	81.8

(注) 1. 前年同期の自己売買高は0枚であります。

2. 主な商品別の委託売買高とその総委託売買高に対する割合は、次のとおりです。

		前事業年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		当事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	
取引所名	商品名	委託売買高(枚)	割合(%)	委託売買高(枚)	割合(%)
東京穀物商品取引所	Non-GMO大豆	180,160	12.2	222,624	18.5
	とうもろこし	64,876	4.4	76,939	6.4
東京工業品取引所	ガソリン	290,721	19.7	183,346	15.3
	金	258,260	17.5	189,344	15.8
	ゴム	208,599	14.2	133,636	11.1
	白金	141,022	9.6	117,394	9.8
中部大阪商品取引所	ガソリン	64,420	4.4	73,908	6.2

3. 商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金1枚は1kg、ガソリン1枚は50k1というように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

## ④商品先物取引の未決済建玉の状況

当社の商品先物取引に関する売買高のうち、当事業年度末において反対売買等により決済されていない建玉の状況は次のとおりであります。

区分	委託(枚)	前年同期比 (%)	自己(枚)	前年同期比 (%)	合計(枚)	前年同期比 (%)
現物先物取引						
農産物市場	4,178	36.5	0	—	4,178	36.5
砂糖市場	346	35.4	0	—	346	35.4
貴金属市場	4,736	95.6	0	—	4,736	95.6
ゴム市場	523	50.2	0	—	523	50.2
石油市場	2,709	81.0	0	—	2,709	81.0
アルミニウム市場	21	11.5	0	—	21	11.5
小計	12,513	57.0	0	—	12,513	57.0
現金決済取引						
石油市場	260	67.5	0	—	260	67.5
小計	260	67.5	0	—	260	67.5
合計	12,773	57.2	0	—	12,773	57.2

## ⑤外国為替保証金取引 取引高

当事業年度の取引高は、次のとおりであります。

区分	取引高	前年同期比 (%)
米ドル/円 (万ドル)	4,168	66.3
ユーロ/円 (万ユーロ)	1,703	123.5
英ポンド/円 (万ポンド)	2,931	192.2
豪ドル/円 (万ドル)	766	76.0
ニュージーランドドル/円(万ドル)	1,518	107.6
カナダドル/円 (万ドル)	414	74.3

(注) 上記金額は、顧客との相対取引による通貨ごとの取引高であります。